

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき，監査をしたので，同条第9項の規定により，次のとおり公表する。

平成29年 9月28日

茨城県監査委員	菊池敏行
同	常井洋治
同	岡野栄治
同	羽生健志

1 実施方針

- (1) 予算の執行等の財務に関する事務又は経営に係る事業が、法令等に従って適正に執行されているか、という正確性、合規性の確認はもとより、経済性、効率性、有効性の検証を重視した監査を実施する。
- (2) 職員による不適切な事務処理等が発生している状況に鑑み、事務事業の管理執行体制の観点も考慮した監査を実施する。
- (3) 前年度における定期監査の指摘等監査結果のほか、行政監査、包括外部監査の監査結果に対する措置等が適切になされているかを確認する。

2 監査の実施機関 110 機関

所管部局	監査実施機関名
知事直轄	知事公室秘書課
知事直轄	知事公室広報広聴課
知事直轄	知事公室女性青少年課
知事直轄	国際課
総務部	行財政改革・地方分権推進室
総務部	総務課
総務部	人事課
総務部	財政課
総務部	管財課
総務部	税務課
総務部	総務事務センター
総務部	市町村課
企画部	企画課
企画部	交通政策課
企画部	情報政策課
企画部	水・土地計画課
企画部	地域計画課
企画部	事業推進課
企画部	つくば地域振興課
企画部	統計課
企画部	科学技術振興課
企画部	空港対策課
企画部	県北振興課
生活環境部	生活文化課
生活環境部	環境政策課
生活環境部	環境対策課
生活環境部	廃棄物対策課

生活環境部	防災・危機管理局防災・危機管理課
生活環境部	防災・危機管理局消防安全課
生活環境部	防災・危機管理局原子力安全対策課
保健福祉部	厚生総務課
保健福祉部	福祉指導課
保健福祉部	医療政策課
保健福祉部	医療人材課
保健福祉部	保健予防課
保健福祉部	長寿福祉課
保健福祉部	障害福祉課
保健福祉部	薬務課
保健福祉部	生活衛生課
保健福祉部	子ども政策局子ども家庭課
保健福祉部	子ども政策局少子化対策課
保健福祉部	県北食肉衛生検査所
商工労働観光部	産業政策課
商工労働観光部	産業技術課
商工労働観光部	中小企業課
商工労働観光部	労働政策課
商工労働観光部	職業能力開発課
商工労働観光部	観光局観光物産課
商工労働観光部	観光局国際観光課
商工労働観光部	県立土浦産業技術専門学院
農林水産部	農業政策課
農林水産部	産地振興課
農林水産部	販売流通課
農林水産部	畜産課
農林水産部	農業経営課
農林水産部	林政課
農林水産部	林業課
農林水産部	漁政課
農林水産部	水産振興課
農林水産部	農地局農村計画課
農林水産部	農地局農地整備課
農林水産部	農地局農村環境課
農林水産部	県北家畜保健衛生所
土木部	監理課

土木部	用地課
土木部	検査指導課
土木部	道路建設課
土木部	道路維持課
土木部	河川課
土木部	港湾課
土木部	営繕課
土木部	都市局都市計画課
土木部	都市局都市整備課
土木部	都市局公園街路課
土木部	都市局下水道課
土木部	都市局建築指導課
土木部	都市局住宅課
土木部	鹿島下水道事務所
土木部	流域下水道事務所
国体・障害者スポーツ大会局	総務企画課
国体・障害者スポーツ大会局	障害者スポーツ大会課
国体・障害者スポーツ大会局	施設調整課
国体・障害者スポーツ大会局	競技式典課
会計事務局	会計事務局
企業局	企業局
企業局	県南水道事務所
企業局	鹿行水道事務所
企業局	県西水道事務所
企業局	県中央水道事務所
企業局	水質管理センター
病院局	病院局
病院局	県立中央病院
病院局	県立こころの医療センター
議会事務局	議会事務局
教育庁	総務企画部総務課
教育庁	総務企画部財務課
教育庁	総務企画部生涯学習課
教育庁	総務企画部福利厚生課

教育庁	総務企画部文化課
教育庁	学校教育部義務教育課
教育庁	学校教育部高校教育課
教育庁	学校教育部特別支援教育課
教育庁	学校教育部保健体育課
教育庁	県立緑岡高等学校
教育庁	県立水戸工業高等学校
教育庁	県立水戸商業高等学校
警察本部	警察本部
監査委員事務局	監査委員事務局
人事委員会事務局	人事委員会事務局
労働委員会事務局	労働委員会事務局

3 監査実施期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日まで

4 定期監査の結果

事務事業の執行に著しく適正を欠き、是正又は改善を求める必要があると認められる事項については、指摘事項とし、指摘には該当しないが、的確な事務の執行等を促す必要があると認められる事項については、注意とする。

監査の結果、次のとおり、指摘事項又は注意事項が認められた。

(1) 指摘事項

所管部局・監査実施機関名		監査の結果
農林水産部	農業経営課	農業近代化資金等電算処理業務委託契約において、一部のデータを毎月提出させているが、その必要性を検討し、提出回数の見直しなどコストを削減するよう改善すべきである。また、予定価格の積算においてその根拠が不明確であったことは適切でない。

(2) 注意事項

所管部局・監査実施機関名		監査の結果
企画部	つくば地域振興課	行政財産（建物）貸付料の徴収において、調定が10ヶ月以上遅延していたことは適切でない。
生活環境部	防災・危機管理局 防災・危機管理課	収納棚設置工事において、本来工事請負費として支出することが適当であるのに、修繕料で執行していたことは適切でない。 また、当該工事により新たに取得した物品について備品登録の手続等を行っていなかったことは、茨城県財務規則に違反し適切でない。
保健福祉部	保健予防課	普通財産（土地及び建物）の貸付料の徴収において、調定が5か月以上遅延していたことは適切でない。
企業局	県南水道事務所	内部チェック体制の不備及び条例・規則等の認識不足により事務処理の誤りが多く見受けられたことは適切でない。 (1) 空気弁改修工事の入札において、入札結果登録に執行担当者の押印がなく、また落札候補者の競争参加資格を確認した際に必要な確認印等もなかった。 (2) 領収した現金を出納取扱金融機関へ払込みする際に領収した月を越えて払込みをしていた。 (3) 市町村から還付された臨時職員の住民税について、速やかに本人に還付すべきところ処理が遅延していた。